

初任運転者に対して行う安全運転の実技指導の内容の公表

日の出交通株式会社

「旅客自動車運送事業運輸規則第47条の7第1項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」（国土交通省告示第1089号）により、一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表いたします。

■初任運転者に対する特別な指導内容（座学教育10時間以上）

- ① 事業用自動車の安全な運転に関する基本的事項
- ② 事業用自動車の構造上の特性と日常点検の方法
- ③ 運行の安全及び旅客の安全を確保するために留意すべき事項
- ④ 危険の予測及び回避
- ⑤ 安全性の向上を図るための装置を備える車両の適切な運転方法
- ⑥ ドライブレコーダーの記録を利用した運転特性の把握と是正

■安全運転の実技指導内容

- ・運転経験、適性を踏まえて乗務する車種区分を決定し、実際に乗務する車種区分の車両を使用し実技指導を行います（未経験者は一律小型からスタート）
 - 大型車：車両の長さ9m以上又は座席数50人以上
 - 中型車：大型車、小型車以外のもの
 - 小型車：車両の長さ6メートル以上8メートル以下で、かつ旅客席数33人以下
- ・MT車、AT車、その他車両の性能・特性・装備などに応じ実施します
- ・初任運転者本人が運転し、指導者が同乗して指導します
 - 必要に応じて指導者が模範運転を示します
- ・研修の進捗状況及び技能向上等、習熟度により個別に時間延長して指導します

■実施時期

- 新に入社した運転者に対し、随時実施します（14営業日を基準とする）

■初任運転者 実技指導ルート

①新潟市内コース（一般道：運転時間 5 時間）

車庫～新潟駅～新潟空港～新日本海フェリーターミナル～佐渡汽船ターミナル～朱鷺メッセ～マリニピア日本海～新潟県立自然科学館～新潟ふるさと村～カーブドッチワイナリー～県立植物園～北方文化博物館～新潟せんべい王国～車庫

②下越地区コース（一般道、高速道：運転時間 5 時間）

車庫～〔日本海東北道〕～村上市内観光箇所～瀬波温泉街～粟島汽船ターミナル～関川村観光箇所～新発田市観光箇所～月岡温泉街～阿賀町観光箇所～〔磐越道〕～阿賀野市観光箇所～車庫

③中越地区コース（一般道、高速道、山岳道路：運転時間 5 時間）

車庫～〔北陸・関越道〕～長岡地区観光箇所～魚沼地区観光箇所～〔奥只見シルバーライン〕～湯沢地区観光箇所～十日町地区観光箇所～〔北陸道〕～車庫

④上越地区コース（一般道、山岳道路、高速道：運転時間 5 時間）

車庫～〔弥彦スカイライン※閉鎖時期除く〕～弥彦・寺泊地区観光箇所～柏崎市内観光箇所～上越市内観光箇所～妙高市内観光箇所～〔上信越・北陸道〕～車庫

■添乗指導員の経歴

- ・教育担当 A 指導経験 15 年（役員）
- ・教育担当 B 指導経験 5 年（管理職）
- ・教育担当 C 指導経験 8 年（指導運転士）
- ・教育担当 D 指導経験 5 年（指導運転士）